

随意契約理由

令和 6 年(2024 年) 12 月 3 日

契約担当課名	総務課
契約名称	インターネット回線の増速に伴う機器設定変更業務委託
契約内容	インターネット回線の増速に伴う機器設定変更業務
契約締結日	契約締結日 令和 6 年 11 月 27 日
及び契約期間	契約期間 令和 6 年 11 月 27 から令和 7 年 3 月 31 日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 24 号 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	500,500 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本業務は、インターネット回線の増速に伴い既存システム機器の設定変更をするもので、豊中市伊丹市クリーンランドに設定しているサーバのシステム構築、システム保守については日本電気株式会社 関西支社が請け負っていることから、技術・知識を有し精通している同社以外には作業を委託することはできません。 したがって、同社と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により、随意契約の締結を行うものです。